

地域消費喚起事業費補助金 の募集を開始します

県では、新型コロナウイルス感染症により業績悪化に直面している地場産業の事業意欲を喚起するため、県内地場産業の組合等が県内やウェブ上で開催する県産品フェアの経費を補助する「地域消費喚起事業費補助金」について、募集を開始しますのでお知らせします。

1 補助事業団体

県内地場産業の組合、実行委員会等

2 補助事業等

(1) 事業

- ① 県内又はECサイト（補助事業団体が補助事業のために新たに構築し、又は改修するものに限る。）で行う県産品フェア開催事業
- ② 感染症対策事業（①の事業に併せて行う場合に限る）

※ECサイトとは、電子商取引サービスを提供するウェブサイトであって、ウェブサイト上で商品の購入から決済までの商取引を行うことができる機能を有するものをいい、単に取扱商品を掲載するだけでなく、クレジットカード等の電子決済の機能を備える必要があります。

(2) 補助率

補助対象経費の2/3

(3) 補助額上限

- ① フェア開催事業 500万円
- ② 感染症対策事業 100万円

(4) 事業期間

交付決定日～令和4年2月28日（月）

3 募集期間

令和3年4月2日（金）～5月14日（金） ※最終日の消印有効

4 申込方法

下記のウェブページから申請書等をダウンロードし応募してください。
募集期間内に下記申込先へ郵送（書留又は簡易書留）にてご提出ください。
詳細は、岐阜県公式ホームページをご覧ください。

5 申込・問合せ先

岐阜県商工労働部地域産業課 地場産業振興係

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1 岐阜県庁

TEL 058-272-8361 FAX 058-278-2656 E-mail : c11355@pref.gifu.lg.jp